E-30 生活保護世帯の家庭経営(71報) 北海道教育 清野きみ

目的 生活保護率が年々増加する傾向にあり、保護世帯類型別世帯状況でみれば、高令者, 母子, 傷病傷害の世帯が勿い。これらの1世帯当り人員は小さいため、予測されることは、生活保護状況から脱却出来にくいということである。これらの低生治水準にある生治保護世帯の実状を生治者の家庭経営の立場から把える。

方法 (1)北海道500万の人口を,32市14支庁の保護寺で整理した結果,産炭地を除いて生活保護寺の高かった都市、函館市を対象とする。比較対象に東北A市,漁業地区立とりあげた。(2)生活保護状況の経年比較を試み、とりわけ独居高令者世帯、母子世帯に対し、生治自立、叙育、敷業、社会的人開関係のとり結び方について事例研究をした。

結論 (1) 承舘市の保護率は、昭和43年~53年に、20.7%から26.9%となった。5年胸を100とすれば 119となり、北海道の産炭地S65.7, M55.7, A33.9, B3从5、U30.8%を除くと、全国、全道に比べ高い都市である。私帳は17%である。最大の理由は、Hドックの経営夏化であり、世帯主の移動力の変化である。(2)したかって、併給受結者のみならず、放育医療扶助を受けるものか増り、準要譲児童生徒数か为くなった。(3)生活保護世帯の1世帯当り人員はこの5年間に1,94人から1,89人と横ばいを続けている。(4)保護間短運用別に外れば、世帯主の傷病によるものが過半数を占め、入院、人院外とも、精神務か为くなった。(5) 母子世帯では、生別によるものが固立ちはじめ、とりわけ食事に気をつけたり、生造環境を整備する等の対応策をもたぬまま就業し、診療行為に及び、3.4次の教育に希望をもたなま。(6) 独居病令者がよに対するアンケートの結果、このま、83.7%, 老人ララブで話欄をひかりる3.6%である。